

2023 年 6 月 1 日

お客様各位

平素より弊社レンタルスペースをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

この度、当社のレンタルボックス・トランクルーム・バイクヤードの契約約款を次のように改定させていただきます。

1 改定約款の発効日

新規ご契約のお客様 2023 年 8 月 1 日

ご契約中のお客様 2023 年 8 月 1 日

2 主な変更点

【レンタルスペース一時使用約款】

- ・第 4 条（収納物管理責任、臨時費用、報告・通知義務、損害保険等）4 項：
鍵紛失に伴う再発行手数料
- ・第 8 条（解約・明渡し）3 項：解約の無効

[改定前約款はこちら](#)

【レンタルスペース一時使用約款（屋内トランクルーム）】

- ・第 8 条（解約・明渡し）3 項：解約の無効

[改定前約款はこちら](#)

【バイク駐車場（商品名「屋外ライン型」「屋内共同型」）一時使用約款】

- ・第 4 条（収納物管理責任、臨時費用、報告・通知義務、損害保険等）3 項：
鍵紛失に伴う再発行手数料
- ・第 7 条（解約・明渡し）3 項：解約の無効

[改定前約款はこちら](#)

【レンタルスペース一時使用約款（レンタルボックス松本笹賀、レンタルボックス伊那中央、レンタルボックスさいたま町谷、レンタルボックスさいたま神田、レンタルボックス仙台人來田、レンタルボックス大宮桜木町二丁目）】

- ・第 4 条（収納物管理責任、臨時費用、報告・通知義務、損害保険等）4 項：
鍵紛失に伴う再発行手数料
- ・第 8 条（解約・明渡し）3 項：解約の無効

[改定前約款はこちら](#)

以上